

昇格、発足、降格、解散スケジュール

	昇格		発足		降格、解散
	A	B	C	D	
1月		保留期間及び 団体結成・変更願提出	保留期間及び 団体結成・変更願 提出	活動報告	警告
2月					
3月				保留期間及び 団体結成・変更願提出	
4月 評議会	保留期間及び 団体結成・変更願提出	2/3の議決	活動報告		2/3の議決
5月 総会		承認		承認	
6月					
7月	保留期間及び 団体結成・変更願提出		活動報告	保留期間及び 団体結成・変更願提出	活動報告
8月 夏季休業					
9月			保留期間及び 団体結成・変更願提出		
10月 評議会	2/3の議決	保留期間及び 団体結成・変更願提出		2/3の議決	活動報告
11月 総会	承認		承認	承認	
12月					

- ・昇格、発足は1年間で2サイクル設ける。
- ・部への昇格の場合、4月から9月の間に申請があった場合A、10月から3月の間に申請があればBのスケジュールで行う。
- ・会の発足の場合、9月から2月の間に申請があった場合C、3月から8月の間に申請があればDのスケジュールで行う。
- ・降格及び解散については、文化局から警告し、部会が降格を受け入れない場合のみ活動報告を提出してもらう。